

第221回 内水面漁場管理委員会

- 1 日時 平成27年11月27日（金） 午後1時から
- 2 場所 長野市生涯学習センター 第2学習室
- 3 出席者
 - 漁場管理委員 11名
漁業者代表：藤森貫治、梅戸洋、高原民子
採捕者代表：名取清、小澤哲、田中経人
学識経験者：平林公男、竹原文子、桐生透、高田啓介、酒井美月
 - 事務局
伊藤書記長他3名
- 4 会議事項
 - (1) 野尻湖の逸出魚の監視結果について
 - (2) レッドマウス病について
 - (3) その他

会長挨拶 議事に入る。

平林会長 まず議事に入る前に、議事録署名委員の指名を行います。本日は、議事録署名委員に藤森委員、名取委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。本日の1つ目の議題は、本年3月に「野尻湖におけるオオクチバス等の再放流の禁止指示の解除」が更新されたことに伴いまして、野尻湖漁業協同組合が実施しております点検の結果、及び事務局が2回実施した調査結果の概要について、ここで報告を受けまして、皆様方から御意見・御質問をお聞きしたいと思います。それでは事務局から御説明をお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 はい、ありがとうございました。ただ今、御説明をいただきましたが、何か御質問、御意見がございましたらここで出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

竹原委員 金属製のネットを製作するということですが、これはすべてに対して金属製に交換するということでしょうか。

事務局 金属製のネットに交換する部分につきましては、池尻川の逸出防止施設の装置3になります。一番下流の網の目合が10mmの網を金属製に交換するということで鋭意進めているということでございます。

平林会長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

酒井委員 資料2で3枚資料がありますが、1枚目は毎日目視の結果が送られてきているということですが、3枚目のほうでは月の中で電気ショッカーで点検した結果が載っていて、結果的に電気ショッカーにより獲れたものが目視では見えない状況ということですね。目視で毎日確認していても見えなかったということがこの資料から確認されてしまうという状況がどうなのだろうということなのですが、どのようにお考えですか。

平林会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 結果的に目視では確認されたというデータが上がってきていない一方で、電気ショッカーではいくつか獲れているところがありますが、皆様が現場で御覧いただいたとおり、目視観察をすると一番上流の野尻湖の中になりますがブラックバスが見えたりしますので、透明度も高いですし、よほど濁っている場合は別ですが、基本的目視観察で見過ごすことはないのではないか。電気ショッカーで獲れるのは、物陰に隠れているような、例えば池尻川のところでは護岸とその隙間のようなどころから獲れるといったことが以前ありました。あと、御小屋用水では藻が生えているというところがあって、その界隈から電気ショッカーで獲れるということがありますので、目視観察の効果が全くないということにはならないと考えており、一定の効果はあると事務局では考えております。

平林会長 何かコメントございますか。

高田委員 資料2ですが、電気ショッカーで漁協さんが採捕された記録ですが、魚の名前が書いてあったりするところは獲れたということは分かりますが、それ以外の空欄というのは実施していないことを確認されているのでしょうか。

平林会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 ここにある空欄の意味ですが、例えば4月17日にはすべて実施したけれど何も獲れなかったという意味です。いたところだけ記載があるということです。

高田委員 全ての地点、全ての調査日がそういった結果であるということでは理解できるとすると、確かに目視と実際に電気ショッカーで獲れたというものの間にずれがあることは酒井委員さんがおっしゃるとおりなのですが、例えば9月4日に御小屋用水でコクチバスが1尾獲れて、それから1週間後に同じ場所でやって獲れていないということからみると、4月から10月までの調査は、調査の努力量はわかりますが、どのくらいの頻度で逸出が起これるかということについて、多分これはすごく現実に近い値なのかなという気が私にはします。そうすると、これを非常に稀なケースとみるのか、あるいは、これだけ漏れているのでこれを何とかするというふうを考えるのか、その点だと思います。

平林会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 確かに、逸出の頻度を考える資料となる可能性はあるかもしれませんが。それは今後引き続き調査を継続していく上で、何かわかることがあれば、また、皆様にお諮りし、御意見をいただきたいと思っております。あと、出ていることをどう見るかということですが、基本的には出てはいけないものですので、こういったことがないように最善の策をとっていく、先ほどの網の部分もそうですが、できるだけ逸出しないように改善していくといったことで常々漁協とも話をしているところです。

平林会長 他にいかがでしょうか。

小澤委員 今回の件に関連したことですが、資料2の一番最初の漁協が目視で監視した結果の日数が、全部で12か所あり、30日フルで実施していることになってはいますが、報告はファックスでということをおっしゃいましたか。ファックスの報告の様式といったものはどういうものなのか見せていただきたいと思っております。そこまで考えてはいけないのかもしれませんが、4月から10月まで毎日どれだけの労力をもって本当に監視したかどうかといったことについての真実性について、あまりにも数字がマックスの数字でできすぎているので、多少疑問がないわけではありません。これだけの日数を監視したということ、関川までということになると、1人ができる仕事なのか、それぞれの地域にいる人たちが複数で行ったのかということ、報告書中に実施した人の名前が記載されているのかといったことなど、その報告書の内容について御説明いただいて

よろしいでしょうか。

平林会長 これは、漁場管理委員会で「こういったフォーマットで」「こういった手順で毎日やって下さい」といった指示を出して、やっていただいていると私は理解しております。したがって、この委員会の中で皆さん御了解をいただいて進めていると理解しております。もし、今のような御意見があるとすると、再度、議事録などを確認していただければ良いと思います。事務局から補足説明をしてください。

事務局 今、会長がおっしゃったとおり、この委員会で毎日しっかりやるということで決定しましたので、それに従って野尻湖漁協では行って、毎日私どもの方にファックスがまいります。実際、私たちが8月と10月に行ったときにも、私たちの調査とは関係なく、たまたま監視の方がお見えになっていて監視現場を目の当たりにし、漁協の石田組合長にも伺ったところ、毎日やっていますということでした。御覧いただいたとおり、野尻湖の出口のエリアは歩いて回ることができ、ゆっくり見ても15分程度で実施できます。関川のほうは車で降りて行かなければいけません、そういった状況ですので、私どもといたしましてはきちんとやっていると考えております。漁協に対しては、今後も確認をさせていただきますので御理解いただきたいと思っております。

(小澤委員に報告書の様式を示して確認した。)

平林会長 よろしいですか。他にいかがですか。御意見、御質問がございますか。今のような状況で続けていただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、事務局から漁協さんのほうへ、現在の形で継続していただくということでもお願いしていただきたいと思っております。

それから、今回、いろいろなことが起きましたが、それに対して的確に対応していただいていると、私は今、お聞きしました。今後も何か、例えば網が破れているとか、その原因はネズミであろうとか、そういったことが起きたときには速やかに対応していただき、オオクチバスが逸出しないように迅速な対応をお願いしたいと思っております。

平林会長 それでは引き続き、2つ目の議題「レッドマウス病について」ということで、事務局から説明をお願いします。これは情報の提供ということでもいいですか。

事務局 はい。会長のおっしゃるとおり、今回、レッドマウス病という魚が罹る病気が発生したということで、漁場管理委員会の皆様におかれましても、この病気が河川でも起こりうる、コイヘルペスウイルス病と同様の特定疾病に指定されておりますので、情報提供をさせていただきます、皆様の御意見を賜って、今後の対策等に活かさせていただ

だきたいということでよろしく願いいたします。

事務局 資料により説明

平林会長 ただ今、御説明いただきましたが、何か質問等ございますか。

桐生委員 エルシニア菌という病原菌だけど、これの性状が資料ではわからない。例えば海水でも活性があるとか、常在するのは魚体内だけなのか、水中に出た場合にどのくらい生きていられるのかといったことを教えてください。

事務局 海水適応度とかその他の性状については、海水には一定期間生存できるといったデータがあることと、水中の泥の中でも一定期間、今のところ数十日といった話を聞いていますが、生存の可能性があるということでもあります。手元に資料がありませんが、そういったデータがございます。海に出るとすぐ死んでしまうとか外へ出ると死んでしまうといった菌ではないようです。

平林会長 それでは水温なども分かるわけですね。

事務局 それについてもデータがございます。水温が高めのときのほうが活性が高いということがございます。

平林会長 他にいかがでしょうか。今のような情報は、対策をたてるときに有効で、「水温が高いときに活発」ということであれば、「水温が低い河川だと発生しにくい」だとか、全部が全部同じように対策をとらなくてもいいのではという一つの目安になるかと思えます。

事務局 そういったデータは重要ですが、この菌については、至適温度が広いですから、マス類に罹るということを見ると低水温でも大丈夫ですし、こういうことを考えると、30℃以上となると分かりませんが、長野県の環境の中ではそれなりに増殖してしまふ可能性はあるのかなと思います。

平林会長 わかりました。他にいかがでしょうか。

竹原委員 卵が汚染されている可能性があるということは、その親魚が既に保菌していると考えていいのでしょうか。

事務局 レッドマウス病についてはまだ分からないところがありますが、他の病気につきましては、魚の卵というのは皆さんご承知のとおりおなかの中であって、産卵のときに体腔液という液と一緒ににじみ出てきます。その液のウイルス検査が実際できますが、その他の病気では、その体腔液中にかなり菌とかウイルスが発見される確率が上がります。一緒に排出される可能性が大きいものですから、菌とかウイルスまみれになって卵が出てきますので、卵の表面がそういったものに汚染されている確率が一定程度あるということです。卵が形成される過程で卵の中に菌が入っていくということは多分ないと思いますが、卵が体腔液にまみれるときに移ってしまうのかなと思います。

平林会長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

桐生委員 長野県の考え方の防疫対策のところ、「保有している可能性がある物」とありますが、「物」が問題で、例えば、先ほどのカワネズミだとか水中のカワガラスもそうだし、へたをすると水生昆虫もそうじゃないかと考えられますがどうですか。

平林会長 説明をお願いします。

事務局 ここでいう「物」というのは、確かにその他の生物についても考えなければいけません。当然、魚で、種苗ですが、石川県において出ておりますので石川県の養殖場や石川県に限らずよそから入ってくる稚魚であるとか、親魚や普通の食用魚であるとか、あとそれを積んでいるトラック、人、網といったものを想定しております。ですから、他の病気でやるような一定の防疫対策というものが基本にあって、そういったことをやって侵入を防ぐ防疫対策です。また、鳥とかネズミといったものは、もしそれらが持っていれば防ぎようがない部分がありますが、まだ他県で起きている事例ですので、その野生動物が長野県へ直接来るということはまだ考えなくてもいいのかなと思います。しかし、鳥とかはかなり脅威で、もし、全国的に広まったときにそれを防ぐということになると難しいかもしれません。という状況です。

平林会長 他にいかがでしょうか。

平林会長 入ってきては困るのですが、仮に県内でそういう事例が発生したときの対応は、ここには書いてないですが、どのような対応をするといったマニュアルはあるのでしょうか。

事務局 現段階では検討はしております。コイヘルペスウイルス病と同じ扱いとなつてし

まいりますので、もし確認されますと法律に則って殺処分か移動の制限という形を取ります。移動禁止というのは条件付きであり水がつながっている状況ですから、もし出してしまうと当面は殺処分となる可能性が高いと考えられ、そうすると養鱒業の継続ということは厳しい状況になりかねないと思っております。万が一発生した場合は、法律に基づいた対応があつて、それに対する一定の補償というものが制度としてあるのですが、あとの風評被害であるとかを考えると、正直な話出てほしくない、できるだけ侵入防止に努めたいという気持ちです。しかし、出てしまうことも想定しないといけないと思います。

藤森委員 侵入防止を図っていくということになるが、他県の状況では、今年状況では卵を全て殺菌しているというところは全部じゃないですよ。一部だよ。ヨードで殺菌している所もあるでしょ。

事務局 卵消毒の励行とかありますが、基本的にはサケの種苗生産施設の場合は、発眼卵をきれいな水で飼うときには生産工程としてヨード剤の消毒はセットになっているはずですので、卵表面の消毒というのはどこでもしているはず。漁協さんとか皆さんのやっている中にはレベルの差があるかもしれませんが、種苗生産工程の中には必ず入ってくるものであると考えております。

藤森委員 そうすると、そのときに受精卵になってからでは遅いんですよ。受精卵になるときに感染するんですよ。受精卵になる前の卵の消毒をやっているところはあるんですか。

事務局 先ほど申し上げたのは、発眼卵といって既に受精して日数の経過しているものの消毒はやっています。未受精卵の消毒は、現在は基本的にサケではやっていないと思います。石川県では未受精卵の消毒もやりますということで、仮に先ほど言ったように卵を採ったときに卵表面が菌に汚染されてもこういうことをやれば感染のリスクを低減できるということで、それをやりますというお話ですが、他の県でこれをやるというところは今回の回答にはございませんでした。

平林会長 よろしいですか。

藤森委員 はい。

平林会長 他に何かありますか。

高田委員 レッドマウス菌は、サケマスだけではなくコイ、フナという長野県にとって非常に重要な魚種にも感染するというのですが、風評被害という話もありましたが、人に対しての病害性というものはどの程度調べているのでしょうか。

事務局 農林水産省消費安全局からいただいている情報では、「人への感染の心配はございません」ということをいただいておりますので、そこら辺の心配はないと理解しております。

平林会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

竹原委員 日本に入ってきたのは初めてということですが、諸外国では、今見せていただく結構あちこちで出ていますが、そちらのほうではどういった対策を取っているのか、それとも広いから対策なしで行っちゃっているのか、そこら辺はどんなものでしょうか。

事務局 国から示されている情報の中ではワクチンがあるという記載はありましたが、どの程度現場で有効なのかという情報については今のところはないので、今のところそういった対策はあるとは聞いておりますが、現実、諸外国でどういった対策が取られているか、当然処分をしているという話は聞いております。

平林会長 他にいかがでしょうか。

藤森委員 まだ具体的に本当に何をやったらいいのかということは分からないんだよね。各国でもう発生している状況だということですが、発生の度合いだとか実際の被害がどの位発生したであるとか、そういった情報はあまりないのですか。例えば隣の中国があるじゃないですか。中国は広い地域なので、どの辺のところでどのくらいの発生があつて、どのくらいの被害があつたのかというような情報はありますか。

事務局 今、農林水産省から得ている情報は国名しかいただいてなくて、どこの地域であるとかいうのがありません。あと、どの程度の被害があつて具体的にその国においてどんな影響があるのかといった情報はないものですから、今後、国に対しても今おっしゃられたことについては情報提供を求めていきたいと思えます。

平林会長 論文レベルでもありませんか。あと年報とかアニュアルレビューとか魚類関係のものがいろいろありますよね。そういうものもないですか。

事務局 すいません。そこまで調べていないですが、国の方から出ている記載にはこれし
かなくて、もしあればそういった記載もあると思いますが、割愛したのかもわかりま
せんので、これについては今後確認していきたいと思います。

平林会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今も調査されているということ
ですので、今後、新たな情報が追加されてくると思いますので、情報を流していただい
て、この委員会の中で情報を共有できるようにお願いできればと思います。

平林会長 よろしいですかね。それではこの件については情報提供ということですので、
事務局から説明していただき、皆さんでこの内容について理解していただいたという
ことで、次に進めさせていただきたいと思います。

あと、議題については「その他」ということですが、まず事務局から何かありまし
たら出してもらえたらと思います。

事務局 「その他」については、特にございません。

平林会長 委員の皆様から何か「その他」の項目で出していただければこの場でディスカ
ッションしたいと思いますが、何かございますか。

平林会長 よろしいですか。それでは特に「その他」の項目はないということですので、
進行を事務局にお返しするということでもよろしいでしょうか。
それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 平林会長、どうもありがとうございました。これをもちまして第 221 回長野県内
水面漁場管理委員会を閉会いたします。次回は 2 月を予定しておりますのでよろしく
お願いいたします。

議事録署名委員 藤森 貫治 ⑩

議事録署名委員 名取 清 ⑩